

事 務 連 絡

令和4年4月19日

都 道 府 県
指 定 都 市
各 中 核 市 認可外保育施設所管部局 御中
児童相談所設置市

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

子ども・子育て支援情報公表システム（ここ de サーチ）における情報更新について

子ども・子育て支援施策の推進について、日頃から御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、子ども・子育て支援情報公表システム（ここ de サーチ）（以下、「本システム」という。）では、令和4年度の施設情報の報告及び公表について、以下のとおり対応を行いますのでお知らせします。

1. 令和4年度の報告に伴う登録情報の取扱い

本システムでは、施設情報の報告（更新）を毎年度行うこととしておりますが、令和4年度の報告に向けたシステム対応（年度切替作業（令和3→4年度））を4月28日（木）に行います。

各自治体は、本システムにログインして報告・公表に係る「処理状況」を確認することができますが、年度切替え後の登録情報の取扱いは以下のとおりとなりますので御留意ください。

① 年度切替え時点で「公表済」の情報

→ 各自治体の令和4年度分の報告及び承認が、5月から可能な状態となります。

年度切替えに伴い、5月以降に登録内容を承認・公表いただくことで、掲載情報の公表年月日が更新され、最新の報告内容として公表されます。

② 年度切替え時点で未公表の登録データ

→ 原則として登録状況がそのまま引き継がれます。5月以降公表処理をしていたくことで最新情報として公表されます。

2. 登録情報の一括更新にかかる案内メールの配信

5月9日（月）以降に本システム（福祉医療機構）から順次、都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市宛て、登録情報の一括更新に関するメールをご案内いたします。各自治体の登録データがダウンロードできる URL を添付いたしますので、ダウンロードデータを更新後、返信いただくことで本システム側で一括更新を行う予定としております。

詳細については本システムよりお送りするご案内のメールをご確認ください。

3. 独自項目設定に当たっての留意点

独自項目を設定した場合、報告項目として反映されるのは（システム上の）翌年度からとなります。令和4年度の報告項目として追加する必要がある場合は、必ず4月28日（木）までに設定していただくようお願いします。

【本件の問合せ先】

（認可外保育施設の制度に関して）

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL：03 - 5253 - 1111（内線 4838）

E-mail：ninkagaihoiku@mhlw.go.jp

（システム運用等に関して）

独立行政法人福祉医療機構 情報事業部 WAMNET 振興課

TEL：03 - 3438 - 9262（※平日 9：00～17：00）

（システムの操作に関して）

WAMNET ヘルプデスク（子ども・子育て支援情報公表システム）

TEL：03 - 3438 - 0233（※平日 9：00～17：00）